

ごみ処理広域化概略スケジュール（案）

	実施項目	H30 2018	H31 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
1	「ごみ広域処理に関する基本合意書」の締結	○											和光市を建設地とする。 平成31年度に協議会を設置する。
2	「朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会」における検討		■										両市の合意形成を図りながら、共同処理の枠組みを定める。
3	「廃棄物減量等推進審議会」（両市）		■	■	■								両市の審議会で審議を行う。
4	「 <u>ごみ処理広域化基本構想</u> 」策定		■										ごみの共同処理に係る枠組みを定め、事業化に向けた各種検討事項について整理・分析を行い方向性を示す。
5	「埼玉県ふるさと創造資金（交付金）」手続き		要望 →内示										ごみ処理広域化基本構想等策定業務委託については、内示後の契約締結とする。
6	事業主体の確定				■	■	■	■	■	■	■	■	議会の議決を伴う場合には、2020年度6月定例会への上程を予定する。
7	「 <u>循環型社会形成推進地域計画</u> 」策定		■	★								事後評価	事業主体として策定する。
8	「循環型社会形成推進交付金」手続き			要望 →内示									事業全般を通じて特定財源の確保を念頭に事業化の検討を行う。
9	「 <u>ごみ処理焼却施設基本計画</u> 」策定				■	■							事業手法についても検討事項とします。
10	「地盤調査」「生活環境影響調査」など				■								
11	整備・運営事業者の選定（発注仕様書の作成などを含む）					■							事業手法についても検討事項とします。
12	共同処理施設実施設計・建設工事（試運転の期間を含む）						■	■	■	■	■	■	
13	共同処理施設供用開始										■		令和10年度の供用開始を目指す。
14	現在稼働する焼却処理施設の解体設計・工事										■		今後の活用方法を踏まえて解体を行う。

1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 8年目 9年目 10年目

※ 本概略スケジュールは事務局案であり、本業務において事業化のための必要な手順及び実施手法について検討を行い、体系的に整理するものとする。

※ 共同処理施設の整備に影響がある既存施設の解体及び造成（予備調査を含む）について、実施時期及び手順等について、本業務委託にて検討を行う。